

第2章

計画の柱

👉 柱1 「健康維持・感染症対策」 ……32

👉 柱2 「大規模自然災害対策」 ……36

👉 柱3 「生活支援策」 ……42

👉 柱4 「経済活動支援策」 ……45

👉 柱5 「学びの保障・子どもの生活応援」 ……48

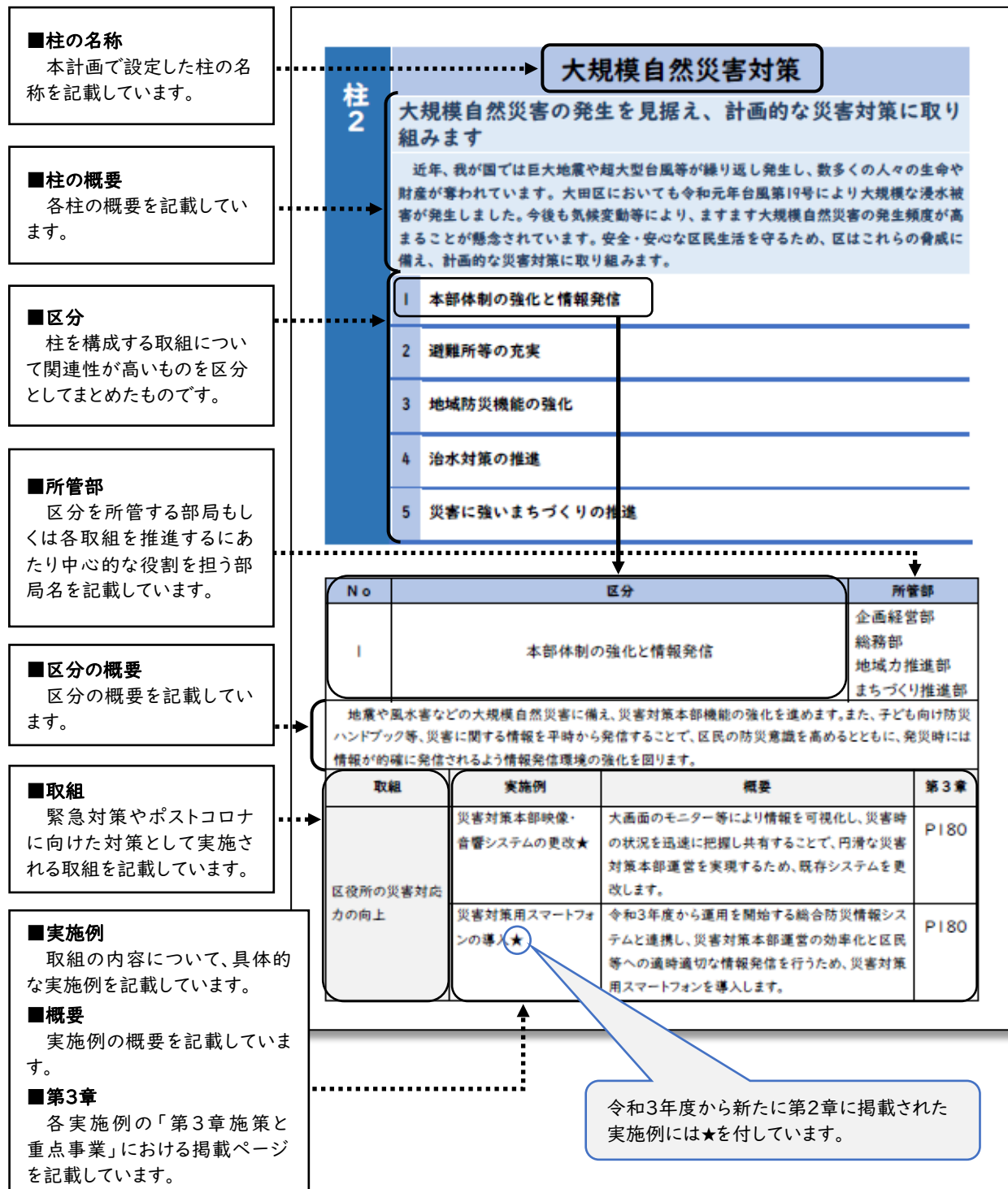
👉 柱6 「新たな自治体経営へのシフト」 ……51

「第2章 計画の柱」の構成及び見方

1 構成

第2章は本計画の柱である「健康維持・感染症対策」「大規模自然災害対策」「生活支援策」「経済活動支援策」「学びの保障・子どもの生活応援」「新たな自治体経営へのシフト」について、概要やその具体的な取組等を示しています。

2 計画の柱ページの見方



■本計画の中で、アスタリスク(*)のついている用語は、P.240以降で解説をしています。

健康維持・感染症対策

区民を感染症から守り、新しい日常における健康維持を支えます

全世界に混乱をもたらした新型コロナウイルスは、区内においても感染が拡大し、区民に大きな不安を与えました。区民が安全・安心な生活を送れるよう、医学的視点を取り入れながら、関係機関と連携して感染症対策に取り組みます。また、外出や運動をする機会が減ることで、高齢者の健康状態悪化、子どもの体力低下などが懸念されています。新しい日常においても、誰もが健康維持や体力向上に取り組めるよう、多様な取組を進めます。

- 1 医療機関等における感染症対策への支援
- 2 区民を感染症から守るための対策
- 3 健康維持・スポーツ推進に向けた取組

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|--------------------|--|-----|
| 1 | 医療機関等における感染症対策への支援 | 健康政策部 | |
| <p>新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院では、様々な取組を実施することで院内クラスターの発生を抑え、病院の医療提供体制を維持しています。地域医療提供体制を守るため、区は引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の治療を行っている病院に対して、必要な支援を行います。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 地域の医療体制の確保 | 感染者受入れに対する支援 | 医療従事者が安心して従事できる環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症陽性患者を受け入れた病院に対して、患者1名あたり10万円を支給します。 | P83 |

| No | 区分 | 所管部 | |
|--|----------------------------------|---|-----|
| 2 | 区民を感染症から守るための対策 | 企画経営部 総務部 健康政策部 | |
| <p>区民が感染症について相談し、速やかに検査できる体制を整え、感染症予防対策を強化することで区民の生命と健康を守ります。併せて、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制を整備するとともに、多様な手段を用いて感染症に関する情報発信を行います。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 感染及び感染の疑いがある区民への支援 | PCR検査センターの設置 | 区内の三医師会と連携して、PCR検査センターを設置し検査体制の拡充を図ります。 | P83 |
| | 医療機関等を介さないPCR検体の回収★ | 自宅や施設等で採取された唾液でのPCR検体を回収します。 | P83 |
| | 感染症相談窓口の設置 | 看護師による相談センターでの電話対応を行います。 | P83 |
| | 感染者への費用助成 | 入院にかかる医療費について、健康保険の自己負担分を公費負担します。 | P83 |
| 予防接種による安定した診療体制の確保 | 予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者)★ | 乳幼児及び高齢者への予防接種について、看護師等による電話・窓口対応を行います。 | P83 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター・窓口の開設★ | ワクチン接種に係る相談や接種予約等を行うコールセンター・窓口を開設します。 | P84 |
| | 接種に係る予約システムの導入★ | ワクチン接種に係る手続きの利便性を図るため、電話予約等の他にネット予約システムを導入します。 | P84 |
| | 地域集団接種会場の開設・運営★ | 医療機関での接種のほか、集団での接種が行える会場を開設します。 | P84 |
| 感染症に関する情報発信 | 区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 | 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や区の実情等を広く周知するため、定期発行の区報に加えて、状況に応じて臨時号を発行します。 | P83 |
| | 区ホームページにおける感染症関連情報の掲載 | 新型コロナウイルス感染症に関する区の実情等について、区民及び事業者等が情報を収集しやすいよう、区ホームページに特設ページを開設し、関連情報を整理して掲載します。併せて、人権侵害の防止について周知します。 | P83 |
| | SNSを活用した感染症関連情報の発信★ | 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や関連する支援策等について、SNSを活用した情報発信を行います。 | P83 |

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|----------------------------|--|------|
| 3 | 健康維持・スポーツ推進に向けた取組 | 観光・国際都市部 福祉部 健康政策部 都市基盤整備部 | |
| <p>外出自粛等により低下した体力を回復し、健康の増進を図るため、区民の健康づくり活動の支援や、スポーツの推進に取り組みます。また、外出機会の減少による高齢者の孤立化を防ぐため、社会参加の機会を創出するとともに、フレイル予防の取組を推進することで、からだところの健康を守ります。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| スポーツの推進 | スポーツ実施率の低い層の参加機会の拡充★ | スポーツ実施率の低い層に向けて、スポーツ指導者を派遣しスポーツに取り組む機会を提供します。また、誰もが楽しめるポッチャを推進し、東京2020大会のレガシーとして、スポーツに親しむきっかけをつくります。 | P106 |
| | 気軽に取り組めるスポーツ情報の発信★ | 職場や自宅で気軽にできる体操やスポーツ施設・イベントを情報紙により紹介します。手軽な運動の仕方を動画配信することで、スポーツを身近に感じてもらいスポーツ実施率の向上につなげます。 | P106 |
| | 新スポーツ健康ゾーン活性化事業★ | 「区民のスポーツを通じた健康で豊かな暮らし」を実現するシンボルゾーンである新スポーツ健康ゾーンを活性化するため、ビーチスポーツ教室や施設の無料開放、新スポーツ健康ゾーンで行っている事業や開催しているイベントなどを網羅したチラシを発行することで、区民のスポーツ環境の拡充を図ります。 | P106 |
| 健康づくり活動の支援 | 人生100年時代を見据えた健康寿命延伸プロジェクト★ | 東邦大学と共同で行政情報及び質問票調査を実施、分析し、科学的根拠に基づいた健康づくり施策の立案に活用します。 | P84 |
| | はねびょん健康ポイントのアプリ機能強化★ | 楽しく、区の魅力を感じながら健康づくり活動を継続してもらうため、事業間連携によりアプリ機能3本柱(健康に役立つ情報配信機能、スタンプスポット機能、グループ対抗ランキング機能)を強化します。 | P84 |
| | おおた健康経営*事業所の募集・認定★ | 従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。 | P84 |
| 健康支援公園の整備推進(いきいき健康公園づくり) | 鶺鴒の木地区★ | 既存公園を利活用し、健康遊具*の設置や公園を巡るウォーキングコースの設定など、健康増進を目的とする整備を推進します。 | P128 |

| | | | |
|-------------|----------------|---|------|
| おおたフレイル予防事業 | 地域特性に応じた取組の強化★ | 高齢者の健康寿命の延伸を目的に、フレイル予防の活動を地域に拡げるため、地域特性に応じたフレイル予防の取組を推進します。 | PIIO |
| 通いの場の拡充 | 通いの場の確保★ | 身体を動かさないことや人との交流の機会が減少することなどによる、心身の機能低下を防ぐため、高齢者の元気を支える通いの場の拡充を推進します。 | PIIO |

大規模自然災害対策

大規模自然災害の発生を見据え、計画的な災害対策に取り組みます

近年、我が国では巨大地震や超大型台風等が繰り返し発生し、数多くの人々の生命や財産が奪われています。大田区においても令和元年台風第19号により大規模な浸水被害が発生しました。今後も気候変動等により、ますます大規模自然災害の発生頻度が高まることが懸念されています。安全・安心な区民生活を守るため、区はこれらの脅威に備え、計画的な災害対策に取り組みます。

- 1 本部体制の強化と情報発信
- 2 避難所等の充実
- 3 地域防災機能の強化
- 4 治水対策の推進
- 5 災害に強いまちづくりの推進

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|---------------------|---|------|
| 1 | 本部体制の強化と情報発信 | 企画経営部 総務部 地域力推進部 まちづくり推進部 | |
| 地震や風水害などの大規模自然災害に備え、災害対策本部機能の強化を進めます。また、子ども向け防災ハンドブック等、災害に関する情報を平時から発信することで、区民の防災意識を高めるとともに、発災時には情報が的確に発信されるよう情報発信環境の強化を図ります。 | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 区役所の災害対応力の向上 | 災害対策本部映像・音響システムの更改★ | 大画面のモニター等により情報を可視化し、災害時の状況を迅速に把握し共有することで、円滑な災害対策本部運営を実現するため、既存システムを更改します。 | P180 |
| | 災害対策用スマートフォンの導入★ | 令和3年度から運用を開始する総合防災情報システムと連携し、災害対策本部運営の効率化と区民等への適時適切な情報発信を行うため、災害対策用スマートフォンを導入します。 | P180 |

| | | | |
|------------------|---|--|------|
| | 住家被害認定調査と り災証明書発行業務 の体制構築★ | 住家被害認定調査、り災証明書等の実施手順書策 定を踏まえ、具体的実施体制の構築、関係システム の利用調整、研修・訓練等を実施します。 | P180 |
| | 建物被害認定調査モバ イルシステム★ | 被災住宅の調査結果や写真データを、インターネッ トを介して集約し、り災証明書の発行を迅速に行い ます。 | P180 |
| | 新型コロナウイルス感染 症対策本部による情報 共有ツールの活用・検証 ★ | 対策本部における情報共有等を強化するため、チャ ットや写真等のデータ送受信により、即時のコミュニ ケーションが可能となるアプリケーションの更なる活 用・検証を進めます。 | P180 |
| | 総合防災情報システム の導入・整備 | 収集した情報の一元化による的確な意思決定や区 民への迅速な情報発信を可能とする新たな情報通 信体制の再構築に向けて、策定した「基本計画書」 及び「実施計画書」を基に、総合防災情報システム を導入・整備します。 | P180 |
| | BCP(新型インフルエン ザ等編)及び新型イン フルエンザ等対策行動計 画(タイムライン等)の見 直し | 感染症大流行時に、多くの職員が出勤できない厳 しい状況を想定し、継続する重要業務をさらに絞り 込み、限られた人員・資源のもとで区の業務を継続 させていくことができるように、BCP(新型インフル エンザ等編)及び新型インフルエンザ等対策行動 計画(タイムライン等)を見直していきます。 | P180 |
| | 職員の災害対応力強化 | 普通救命講習及び上級救命講習の実施、防災士 の資格取得支援、防災関連の研修内容を充実させ ることにより、災害対応に必要な知識とスキルの習 得を図ります。 | P195 |
| 災害関連情報の 的確な発信 | 子ども向け防災ハンド ブックの配布 | 子どもが災害から自らを守るため、災害に対する正 しい知識を理解することは重要です。そのための学 習ツールとして子ども向け防災ハンドブックを区立 小学校の4年生を対象に配布します。 | P180 |
| | 大田区ホームページ の見直し | 災害時に必要な情報を入手しやすいよう、区ホーム ページのデザイン等を見直しを行います。 | P192 |

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|---|--|------|
| 2 | 避難所等の充実 | 総務部 区民部 福祉部 こども家庭部 | |
| 災害発生時に備え、備蓄物品を充実させることにより、避難所生活の負担軽減を図ります。また、安全・安心に過ごすことができる避難所環境を整えるため、避難所等の整備・拡充を図ります。 | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 備蓄体制の強化 | (仮称)北千束二丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備★ | 備蓄の総量を増やし、学校避難所への追加物資の搬送、補完避難所等への物資輸送を行えるようにするため、複合施設の整備工事に伴い、複合施設内に新たな地区備蓄倉庫を設けます。 | P175 |
| | 災害時要配慮者(高齢者・障がい者)への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理 | 大規模停電に備えて在宅人工呼吸器使用者向けに発電機等を配備するほか、福祉避難所予定施設に必要な備品を追加で配備するとともに、発災時に使用できるよう備品の維持管理を行うことで、災害時でも要配慮者に安心して過ごせる環境を整えます。 | P175 |
| | 児童館等学童保育拠点における防災備蓄★ | 風水害等の緊急時に学童保育の拠点となる児童館において、保護者が迎えに来るまでの間、児童に安心して過ごしてもらえよう飲料水やアルファ化米、毛布等の防災物品を備蓄します。 | P175 |
| | 浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動 | 浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動等に取り組みます。 | P175 |
| 安全安心な避難場所の確保 | 避難所における運営体制の充実・強化 | 令和元年台風第19号及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて実施した避難所運営要領の見直しをもとに、運営組織の充実を図るとともに、マニュアルの修正と訓練を実施し、避難場所の円滑な開設・運営を目指します。 | P176 |
| | 避難スペースの確保 | 避難所における三密*を回避する環境の整備や、施設内使用スペースの設定を行います。また、分散避難の啓発や、避難先の確保及びその運営体制の整備等の対策を進めます。 | P176 |
| | 福祉避難所等の整備 | 自ら避難先を確保できない高齢者や障がい者を対象とした水害時緊急避難場所内要配慮者向けスペース、学校で避難生活を送ることが極めて難しい高齢者や障がい者の避難場所として開設する福祉避難所の整備を進めます。また、被災した乳児及びその保護者が保育園を一時生活の場として活用できるよう、32の保育園を指定し、体制を整備します。 | P176 |

| | | | |
|--|----------|---|------|
| | 応急保育所の整備 | 警察、消防、医療関係者など、災害時に救護復旧活動に従事する職業の保護者の子どもを24時間態勢で受け入れる一時的な保育施設として、区立保育園4園を指定し、体制を整備します。 | P176 |
| | 駅前滞留者対策 | 蒲田駅周辺滞留者対策協議会の開催や駅前滞留者対策訓練を実施します。 | P176 |

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|------------------------------|--|------|
| 3 | 地域防災機能の強化 | 総務部 福祉部 | |
| <p>発災時には、区民一人ひとりが自ら考え命を守る避難行動をとる必要があります。区民に対してマイ・タイムライン*の普及促進を図り、平時からの主体的な防災活動を促すことで、自助の力を高めます。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 主体的な防災活動を促すための支援 | マイ・タイムライン普及促進 | 甚大な被害をもたらす風水害に備え、家族構成や生活環境に合わせて自ら作成するマイ・タイムラインを普及促進するため、区内各地で講習会を実施します。また、区民がマイ・タイムラインを作成する際の手助けとなるよう、ハザードマップの見方など風水害の基礎知識を学ぶことができる動画を作成します。 | P181 |
| | 要配慮者を対象としたマイ・タイムライン講習会の実施★ | 要配慮者（高齢者・障がい者）及びその関係者を対象に、風水害に対する防災意識の向上を図り、適切な避難行動を促すためのマイ・タイムライン講習会を実施します。 | P181 |
| | 大田区地域コミュニティ*防災活動拠点電源確保事業補助金★ | 停電時に、地域コミュニティにおける防災市民組織*の活動に支障が生じないよう、電源確保のために蓄電池等を購入した際の支援を行います。 | P181 |

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|---------------------|--|------|
| 4 | 治水対策の推進 | 健康政策部 都市基盤整備部 | |
| <p>激甚化する水害に備え、水防活動拠点を整備し、更なる治水対策の強化を進めます。また、被災家屋への効果的・効率的な消毒作業を図るため、水害対応備品・資機材の充実など、区民の生命・財産を守るための取組を推進します。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 水防活動拠点の整備 | (仮称)仲六郷水防資機材センターの整備 | 多摩川流域において迅速な水防活動を展開するための拠点として、(仮称)仲六郷水防資機材センターを建設します。 | PI42 |
| | (仮称)田園調布水防センターの整備 | 田園調布四・五丁目における水防活動の拠点として、(仮称)田園調布水防センターを建設します。 | PI42 |
| 水害対応備品・資機材の充実 | 水害時における衛生環境対策の強化 | 被災地や被災家屋等において迅速かつ機動的に消毒活動を行うよう、消毒薬や背負い式動力噴霧機等の資機材を整備し、被災者の速やかな生活復旧に努めます。 | PI81 |

| No | 区分 | 所管部 | |
|--|-------------------|--|------|
| 5 | 災害に強いまちづくりの推進 | まちづくり推進部 | |
| <p>首都直下型地震など、大規模な震災がいつ発生してもおかしくない中、発災時の被害を最小限に抑え、区民の生命と財産を守る取組を着実に推進する必要があります。木造密集市街地の不燃化や建物の耐震化を一層促進し、地域の道路を整備するなど、災害に強いまちをつくります。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 耐震化の促進 | 住宅・マンションなどの耐震化促進★ | 旧耐震基準*で建てられた建築物の耐震改修費用等の一部を助成することにより、倒れないまちづくりを進めます。また、旧耐震基準の分譲マンションに耐震改修アドバイザーを無料で派遣することで耐震改修機運の醸成を進め、合意形成を促進します。 | PI35 |
| 不燃化の促進 | 住宅市街地総合整備事業の推進★ | 木造住宅密集地域のうち特に危険性が高く、かつ公共施設等が未整備の地域において、道路・公園などを整備し、防災性の向上と居住環境の整備を行います。 | PI34 |
| | 都市防災不燃化促進事業★ | 事業区域(大森中糞谷蒲田地区、羽田地区、補助29号線沿道地区)内の主要道路沿道において耐火性の高い建築物への建替費用の一部を助成することにより、不燃化を促進し、避難ルートの確保や延焼遮断帯を形成します。 | PI34 |

| | | | |
|---------|------------------|--|------|
| | 不燃化特区制度*を活用した取組★ | 不燃化特区区域の指定を受けた大森中地区(西糀谷・東蒲田・大森中)、羽田二・三・六丁目地区、補助29号線沿道地区(東馬込二丁目の一部)において、建替助成等により老朽建築物の建替を促進します。 | P134 |
| 地域の道路整備 | 狭あい道路拡幅整備事業の推進★ | 建築基準法第42条第2項に定める幅員4m未満の狭あい道路を拡幅整備し、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進します。 | P136 |

柱 3

生活支援策

安定・安心した暮らしに向け、区民生活を支えます

新型コロナウイルス感染症の拡大や外出自粛等による経済活動への影響により、区民の生活は厳しい状況が続いています。区では支援を必要とする方をはじめ、誰もが安定、安心した暮らしができるよう、区民生活を支えるための様々な取組に注力します。

1 相談・支援の推進

2 ポストコロナ時代の地域活動支援

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|-----------------------------------|---|------|
| 1 | 相談・支援の推進 | 観光・国際都市部 福祉部 まちづくり推進部 | |
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に不安を抱えている生活困窮者や外国人区民等に対して、感染拡大の防止に配慮しながら、相談体制を維持・強化するとともに支援を行います。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 自立相談支援事業 | 生活再建・就労サポートセンターJOBOTA*の運営(相談体制強化) | 住居確保給付金支給対象者の拡大に伴う相談・支援件数の増加に対応した相談支援員を配置し、一人ひとりに寄り添った支援を行います。 | P95 |
| | 住居確保給付金の支給 | 離職や廃業、やむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある方に、原則3か月(最大9か月)の家賃相当額の支給と就労支援を行います。 | P95 |
| 多言語対応の充実 | 多言語通訳タブレット端末等による通訳サービス | 外国人区民への各種支援や相談に円滑に対応するため、多言語通訳タブレット端末等を配備し、支援拡充に努めます。 | P169 |
| 多言語相談窓口における相談・情報提供 | 多言語による相談対応 | 外国人からの様々な相談に多言語で対応するとともに、相談の内容に応じた的確に関係機関につなげる支援を行います。 | P169 |
| 日本語講座の実施 | 初級日本語講座★ | 初めて日本語を学ぶ外国人を対象に、ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話等、生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応の仕方について学ぶ講座を開催します。 | P170 |

| | | | |
|--------------|------------|--|------|
| | 学校プリントを読む★ | 学校で配布されるプリントの読み方のコツや学校特有の言葉等を学ぶ「学校プリントを読む」を実施します。 | PI70 |
| 住宅確保要配慮者への支援 | 住宅確保支援事業★ | 住宅確保要配慮者の状況に応じて、より手厚いサポートが行えるよう、関係機関が連携し、相談者に寄り添った支援を行います。 | PI37 |

| No | 区分 | 所管部 | |
|--|-----------------------|---|------|
| 2 | ポストコロナ時代の地域活動支援 | 地域力推進部 福祉部 | |
| <p>感染症や自然災害など、区民活動を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、こうした環境に左右されないしなやかな活動への転換に挑戦する団体を支援します。また、デジタル化の進展が加速する中、ICT*スキルの学習機会を提供することで、区民の情報格差の縮小を図り、誰ひとり取り残さない学習環境を整備します。高齢者に対しては、オンライン交流の促進によりこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 地域活動の活性化 | 地域活動におけるデジタル環境等整備支援★ | リモート会議の実施などデジタル化の推進、新しい情報発信への取組、ソーシャルディスタンスの確保など変化に対応する環境整備に必要な経費を助成し、モデルとなる事業を応援します。 | PI68 |
| | ICTリテラシー向上のための地域支援事業★ | デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応し、地域力を向上していけるよう、ICTスキルを学習する講座を実施し、区民の情報リテラシー（情報を十分に使いこなせる能力）の向上を図ります。実際に通信機器に触れながら、オンライン講座やWEB会議を体験する機会を提供します。 | PI68 |
| | 高齢者のオンライン交流の促進★ | 老人いきいの家等複数の高齢者施設をオンラインでつなぎ、音楽鑑賞などの交流事業を実施します。また、スマートフォンの操作教室などを実施し、高齢者のこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。 | PI09 |
| 生涯学習情報の収集と発信 | 生涯学習情報誌等の発行★ | 主に20～40代をより意識した情報の掲載や、デジタルコンテンツの充実及びSNS等を活用した情報発信等を行うことで、生涯学習の裾野の拡大を図ります。 | PI01 |
| | SNS等による情報発信★ | 区民活動情報サイト(オーちゃんネット)と連動し、動画コンテンツとSNSの組み合わせによって、新たなターゲットに向けた情報発信を行います。 | PI01 |

| | | | |
|----------------|----------------------|---|------|
| | 生涯学習ボランティア情報の提供★ | 日頃の学習をより深めたい区民やイベント・講座主催者などへ、講師や運営のサポートを行う生涯学習ボランティア制度を紹介することで、活動の活性化を図ります。 | PI01 |
| 区民への学習機会の提供と充実 | 区内教育機関・企業等との連携による講座★ | 区内教育機関や企業等との連携を進め、講座内容の充実を図ります。 | PI01 |
| | 各種講座のオンライン配信★ | 時間や場所等の制約により、講座の受講が困難な区民に向けて、講座のオンライン配信を実施するなど、学習環境を整えていきます。 | PI01 |

柱 4

経済活動支援策

区内産業を支え経済の回復に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済活動に及ぼす影響は甚大であり、大田区を象徴する産業である製造業をはじめ、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など幅広い業種が、リーマンショック時を上回る影響を受けています。

区は、ポストコロナ時代において大きな困難に立ち向かう事業者を支えるため、感染症拡大防止を図りながら、消費喚起や受注機会の創出・拡大等を通じた事業の継続支援を適切かつ迅速に行い、区内経済の回復に取り組みます。また、区施策活用スペース「HANEDA×Pi0」の利用拡大やものづくり企業を中心とした区内企業への取引機会の拡充等により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。

1 経済回復に向けた、地域の産業を支える取組

2 ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|----------------------|--|------|
| 1 | 経済回復に向けた、地域の産業を支える取組 | 産業経済部 まちづくり推進部 | |
| <p>景気悪化の影響を最も受けやすい中小企業や小規模事業者に対し、相談体制の強化や受注機会の創出などを図るとともに、事業継続のための経営資金の確保を支援します。また、感染症拡大防止に十分配慮しつつ、外出自粛や店舗の休業により減退していた消費を喚起し、区内の経済循環を促すための各種取組を推進します。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 中小企業等への支援 | 中小企業信用保険法に基づく認定 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中小企業者向けの経済対策として、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務を保証するセーフティネット保証及び危機関連保証制度の利用を希望する事業者に認定書を発行します。 | P159 |
| | ★ 中小企業融資あっせん | 区内中小企業・小規模事業者に、新型コロナウイルス感染症拡大による影響や、経営の安定・改善・設備の向上等事業活動に必要な資金について、低利で利用できる各種融資を金融機関にあっせんします。 | P159 |

| | | | |
|--------------------|---------------------|--|------|
| 商店街への支援 | 商店街チャレンジ戦略 支援事業★ | イベントや施設整備等の補助を通して、まちのにぎ わい創出と感染拡大防止の両立や、新たな経済活 動を支える事業構築を支援します。 | P156 |
| | 巡回型相談・支援の 充実★ | 商店街を巡回し、国等の業態転換補助金等、各種 支援制度を案内するとともに、専門人材を活用し商 店街運営を支援することで、商業集積の持続的発 展を図ります。 | P156 |
| | 販売促進の取組支援 | 個店が取り組む販路拡大や販売促進を商店街単 位で支援します。 | P156 |
| 区内事業者の受注 機会創出支援 | 住宅リフォーム助成事業 ★ | 区内事業者によるリフォーム工事を対象とした住宅 リフォーム助成事業の対象工事に、新しい生活様式 に対応するための工事を追加します。 | P137 |
| | 私道助成事業の推進★ | 地域住民の生活道路である私道について、道路舗 装等の整備費用を助成し、安全・安心な住環境整 備を推進します。 | P136 |

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|--------------------------------|--|------|
| 2 | ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組 | 産業経済部 | |
| <p>経済情勢の悪化が長引く見通しの中、国内外の多様な企業や研究開発機関等が集まり、新たな出会いと交流を通じて区内企業と繋がる機会を創出する区施策活用スペース「HANEDA×PiO」の利用拡大や、ものづくり企業をはじめとする区内事業者への各種支援により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| ものづくり企業への支援 | 新製品・新技術開発支援事業 | 区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成します。 | P154 |
| | ものづくり工場立地助成 | 区内で操業を希望する中小企業が事業規模の拡大や事業の高度化のために行う工場の新增設等又は区内及び区外からの移転に係る経費の一部を助成します。 | P153 |
| | スタートアップ×大田区企業ユナイト助成★ | 高付加価値の案件を大田区へ呼び込み、受注増加・販路の拡大及び技術力の向上を図るため、大田区内に立地する企業に対し、試作を依頼・発注する場合の経費の一部を助成します。 | P157 |
| | IoT*仲間まわし*による中小企業の生産性向上プロジェクト★ | IoT技術を活用し、仮想工場「IoTファクトリー」を作り上げることで、IoT仲間まわしによる中小企業の生産性向上を実現します。 | P158 |

| | | | |
|-------------------------------|---------------------------|---|------|
| 次世代を担う商業事業者への支援 | 新たな日常を支える商業事業者の育成支援★ | 次代を牽引していく若手商業事業者の発掘や商店街次期役員候補者の研鑽、活動の場を広げるための事業展開を通して、区内商業に変化をもたらす人材の育成を支援します。 | P159 |
| 羽田イノベーションシティ「HANEDA×PiO」の利用拡大 | 「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業★ | 「HANEDA×PiO」内交流空間の利用拡大、及び同空間を HUB とした新産業創造・発信エコシステムの構築に向け、モデルとなる事業の実装に向けた取組、及び当該事業の外部プロモーションを推進します。 | P145 |

柱
5

学びの保障・子どもの生活応援

子どもの学びを保障し子どもたちの未来を切り拓きます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業等により、家庭や教育環境に多大な影響が発生しました。また、外出自粛や他人との接触が減ることによる子育て家庭の孤立化により、児童虐待リスクの高まりが懸念されます。

区は、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、いつでもどこでも質の高い教育を提供できる環境を整備するとともに、安全で安心して子どもを育てることができる生活の支援や、子どもへの虐待防止に取り組んでいきます。

1 いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備

2 子ども及び子育て家庭の生活支援

3 子どもへの虐待の未然防止

| No | 区分 | | 所管部 |
|---|---------------------------|--|-------|
| 1 | いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備 | | 教育総務部 |
| 児童・生徒一人ひとりの学びを支えるため、ICT*及びWi-Fi環境の整備を推進し、ICTを活用した多様な学びを提供します。また、学習ポータルを活用した家庭学習の支援に取り組んでいきます。 | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| ICT教育の推進 | 全区立小・中学校ICT環境整備 | タブレット端末を区立小中学校に追加配備し、整備台数を1人1台程度にします。 | P75 |
| | ICT教育推進専門員等の配置★ | 学校のICT活用に係る支援・助言を行うICT教育推進専門員等を配置し、大田区のICT教育の推進を図ります。 | P75 |
| 家庭学習支援 | Wi-Fi環境整備 | 家庭にWi-Fi環境がない区立小中学校児童・生徒を対象にモバイルルーターの貸与を行います。 | P79 |
| | 学習用コンテンツの家庭利用 | 学習ポータルを活用した課題配付・回収を実施するとともに、ドリル等の学習用コンテンツを家庭において利用できるようにします。 | P79 |

| No | 区分 | | 所管部 |
|---|------------------------|--|---------------|
| 2 | 子ども及び子育て家庭の生活支援 | | 福祉部 こども家庭部 |
| 子育て家庭が地域で安心して生活できるよう、各種情報発信や、地域で子どもの食を支える団体等への支援を行います。また、奨学金の貸付や給付により、高校生や大学生の学びを支援します。 | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 子育て家庭への 情報発信 | 子どもと地域をつなぐ 応援事業★ | 地域の複数の目による見守り強化及び子育て家庭の孤立化防止のため、ひとり親家庭などに対し、区の各種支援制度や地域活動団体のイベント情報等を繰り返し提供することで、地域の支援者とつながる機会を増やします。 | P66 |
| | 保育園入所に関する 説明動画の配信 | 入所手続き時の混雑解消等により新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、保育園入所に関する説明動画を事前配信し、申請者が効率よく申請できるよう情報提供の拡充を図ります。 | P62 |
| 子どもの成長を 支える食の支援 | こども食堂推進事業 | 子どもや保護者に対し食事を提供する団体・事業者等へ助成を行うことで活動を支援します。 | P66 |
| 奨学金事業 | 給付型奨学金事業(大学等進学予定者)★ | 大学や専門学校等への入学にあたり、ICT*教育に対応するための負担が増していることから、「大田区大学等進学応援基金」を創設し、学習環境を十分に整えられない世帯の生徒へ奨学金を給付します。 | P95 |
| | 給付型奨学金事業(高等学校等進学予定者) | 高校等への進学率が非常に高い中、経済的理由により、進学時の学習環境を十分に整えられない世帯の生徒へ奨学金を給付することで、高校等への入学時に必要な費用の負担軽減を図ります。 | P95 |
| | 貸付型奨学金事業(大学等進学予定・在学学生) | 大学等に進学予定又は在学中で、経済的に修学支援が必要な方を対象に、奨学金を貸し付けます。 | P95 |

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|--------------------------------|--|-----|
| 3 | 子どもへの虐待の未然防止 | 健康政策部 こども家庭部 | |
| <p>全ての子どもが健やかに成長し、安全・安心に暮らす権利が守られるよう、子どもへの虐待の未然防止に取り組めます。専門的に対応するための児童相談所の開設を進めるとともに、子育て家庭への相談・支援の取組を強化することで、子育ての負担・不安の軽減を図ります。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| (仮称)大田区 子ども家庭総合 支援センターの 整備 | 施設の設計及び建設 工事の実施★ | 施設の基本設計、実施設計及び新築工事を実施します。 | P65 |
| | 運営体制の検討★ | 子ども家庭支援センターの相談機能に加え、児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向け、具体的な運営体制の検討を進めます。 | P65 |
| 子育て家庭への 援助 | 産後家事・育児援助 事業★ | 乳幼児を育児中の世帯を対象に、家事・育児援助サービスの利用経費の一部を負担することで、日常的な家事・育児の負担軽減を図るとともに、援助が必要な家庭を適切な母子保健や子育て支援のサービスにつなげ、要支援家庭への移行を未然に防ぎます。対象年齢を生後6か月までから生後2歳まで(保育サービス利用者を除く)に拡充して実施します。 | P72 |
| | 産後ケア★ | 出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。 | P61 |
| 児童虐待防止に 資する広報啓発 | 在宅子育て応援パッケージの配布 | 支援が必要な家庭に相談先や支援サービスの情報を届けるため、乳幼児健康診査会場や子育て支援課窓口(転入者用)等において通年で配布し、より一層の広報・啓発を行います。 | P62 |
| 児童虐待リスクの 早期発見 | 包括的な子育て支援 のための組織対応力 の強化★ | 子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないように、子育て世代包括支援センターの連携を強化します。 | P64 |
| | 子育て支援システム・ 保健システムの連携★ | 多角的な視点から児童虐待等の潜在リスクを可視化するため、子育て支援システムと保健システムの連携を図ります。 | P64 |

新たな自治体経営へのシフト

厳しい社会の状況においても、多様化したニーズに柔軟に対応する自治体経営を進めます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済状況は大きく変化し、区の行財政運営は今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。このような状況下においても、区は「ヒト・モノ・カネ・組織」という4つの行政資源を最大限に活用し、これまで以上に効果的・効率的な自治体経営を実現する必要があることから、デジタル技術の活用や、公民連携など様々な手法を取り入れ、新たな自治体経営へとシフトしていきます。

1 経営改革の推進

2 情報化の推進

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|---------------------|--|------|
| 1 | 経営改革の推進 | 企画経営部 総務部 空港まちづくり本部 | |
| <p>社会全体が大きな変革を必要とされる状況においても、区の未来を見据え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政実現を目指し、新たな行政経営方針に基づき、経営改革を推進します。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進 | テレワーク、オフィス改革などの推進 | 災害時等における事業継続の確保、業務効率化等に寄与するテレワークやオフィス改革などを推進することにより、区民サービスの向上を図ります。 | P194 |
| | Web会議システムの拡充★ | 安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供、円滑なコミュニケーションの実現や業務効率化のため、Web会議システムの導入をさらに進めます。 | P194 |
| | 業務処理自動化ツールライセンスの導入★ | 業務処理自動化ツール(RPA*ソフトウェア)の対象業務を拡大し、更なる業務効率化につなげます。 | P198 |
| | 公共施設マネジメントの推進★ | 大田区公共施設等総合管理計画に基づき、効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進することで、区民サービスの維持・向上を実現します。 | P196 |

| | | | |
|---------|-----------------------------------|---|------|
| 公民連携の推進 | 民間企業や学術機関等との連携・協働* | 民間企業や学術機関等の、社会課題の解決に向けた連携機運の高まりを踏まえ、地域の様々な主体による連携・協働を一層推進することで、区民サービスの向上と地域力の更なる強化を図ります。 | P193 |
| | HANEDA GLOBAL WINGSにおける公民連携事業の推進★ | 羽田イノベーションシティをはじめ、HANEDA GLOBAL WINGSにおける公民連携事業により、区内波及創出、地域課題解決を図るとともに、都市計画公園や河口部緑地における整備運営については、公民連携も視野に入れた検討を進め、憩いとにぎわい創出を図ります。 | P145 |

| No | 区分 | 所管部 | |
|---|-----------------------|---|------|
| 2 | 情報化の推進 | 企画経営部 | |
| <p>新型コロナウイルス感染症への対応等にICT*を活用し、緊急に対応すべき課題解決を図るとともに、情報化を通じた大田区の発展に寄与することを目的に、4か年の計画期間において取り組む施策を整理した大田区情報化推進計画に基づき情報政策を推進します。</p> | | | |
| 取組 | 実施例 | 概要 | 第3章 |
| 区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進 | 非接触型区民サービスの提供 | オンライン申請、キャッシュレス決済などの拡充・導入により、安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供を進めます。 | P198 |
| | LINE公式アカウントを活用した情報展開★ | 「LINE」を活用し、位置情報による各種窓口案内やチャットボット*による自動応答など、更なる利便性向上及び非接触型サービスの展開を目指します。 | P192 |